**４　事務執行概要**

**○　政策企画総務課**

叙位、叙勲、褒章等の栄典事務について、関係法令及び各省庁からの通知に基づく候補者選考等を行うとともに、府政の振興に顕著な功績のあった各界功労者、優良団体並びに府民の模範となる善行者に対して、知事から表彰を行った。

　　　 また、皇族の諸行事御臨席のための来阪等に際しては、周到な準備をもって万全を期した。

また、府政の最重要政策課題について、国の施策並びに予算へ反映さ

せるため、政府、国会議員等に対し、積極的な提案、要望活動を行った。

**○　秘　　書　　課**

知事、副知事が円滑に行動できるよう、秘書業務に万全を期した。

**○　企　　画　　室**

（政策課）

将来の大阪を見据えて府政を戦略的に推進するため、「大阪府戦略本部会議」における戦略課題等の円滑な審議をサポートするとともに、部局をまたがる課題についての解決に向けた企画調整を行った。

また、府政に関する情報を的確かつ円滑に提供するため、報道機関等との連絡調整に努めるとともに、報道機関への情報提供を行った。

（計画課）

大阪が日本の成長エンジンとして持続的成長を図るため策定した「大　阪の成長戦略」の改訂や、万博のテーマを先取りした「いのち輝く未来社会をめざすビジョン」を策定した。

また、「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、「大阪府強靭化　　　地域計画」の推進、進捗管理を行った。

大阪府の全庁方針である「府政運営の基本方針」及びこれを踏まえた「部局運営方針」を取りまとめ、府政のマネジメント・サイクルの推進に努めるとともに、全庁で政策マーケティング・リサーチの手法が活用されるよう、普及啓発や重要政策課題に関連するデータ収集・アンケート調査等を実施した。

（地域主権課）

政府の進める地方分権改革に大阪府の意見が反映されるよう、地方公共団体に対する事務・権限の移譲等に関して、庁内意見を集約し国への提案等を行った。

また、国からの権限移譲の受け皿ともなる関西広域連合の事務の拡充　や機能強化等に向け、構成府県市・国との協議・調整を行った。さらに、全国知事会及び近畿ブロック知事会において、全国的・広域的な諸課題について協議を行うなど、地方が抱える重要課題の解決に取り組んだ。

**○　戦 略 事 業 室**

（事業推進課）

府民の健康寿命の延伸と関連産業の振興をめざす「大阪府市医療戦略会議提言（平成26年1月）」を踏まえ、担当部局等とともに戦略の具体化に向けた取組みを実施した。

また、ホウ素中性子捕捉療法（ＢＮＣＴ）については、「ＢＮＣＴ推進協議会」の事務局として実用化の促進に向けた取組みを進めるとともに、更なる発展のため、大学、学会等関係機関と調整を行った。

これらのほか、広域調整や地域整備に係る調整に関すること、各種協議会や審議会の運営等を行った。

（空港・広域インフラ課）

関西国際空港については、関西の自治体・経済界等で構成する関西国際空港全体構想促進協議会等において、国に対し関空の機能強化への積極的な支援を求めるとともに、コンセッション実施後も国際拠点空港としての機能強化や地元との関係が維持されるよう、適切な関与・指導を求めた。

また、同協議会事業等を通じて、関空の航空ネットワークの維持・強化やアクセス利便性の向上などの取組みを実施した。

関空に関連する地域の整備について、「関西国際空港関連地域整備計画」等に基づき、庁内関係部局と調整を行った。岬町多奈川地区多目的公園については、進出予定事業者との調整を行った。

関空の環境面への影響について、「関西国際空港環境監視機構」において関西エアポート株式会社等が実施する環境測定結果の監視等を行うとともに、「関西国際空港の飛行経路問題に係る協議会」において陸上ルート導入に伴う影響等について協議を行った。

大阪国際空港については、空港周辺の住環境の改善を図るため、防音工事の助成等を行うとともに、環境と調和した都市型空港として適切に運用されるよう、騒音の低減や地域の活性化などについて関係機関と調整等を行った。

北陸新幹線については、鉄道・運輸機構による駅・ルート公表に向けた詳細調査等に協力を行うとともに、1日も早い新大阪駅までの早期着工、早期全線開業の実現に向け、国等へ要望を行った。

リニア中央新幹線については、早期全線開業の実現に向けて、国等へ働きかけを行うとともに、沿線３府県による決起大会の開催など、機運醸成に努めた。

水資源などの広域調整事項について、関係機関との調整に努めた。

（特区推進課）

　　　平成26年5月に「国家戦略特別区域」の指定を受け、規制改革と税制・金融措置による医療等イノベーション拠点の形成や、チャレンジ人材支援を推進するため、関係機関との連絡調整や国等への要望を行い、関西圏国

家戦略特別区域会議等を経て、計画認定を受けた。

また、大阪の成長戦略の具体化に向け、「関西イノベーション国際戦略総合特区」における規制緩和や税制・財政・金融措置により、事業者への支援を行うため、国や関係機関との連絡調整等を行った。

地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受ける特定の区域を設けて、地域の活性化を図るための事業の実施を促進する「構造改革特区」について、国や関係機関との連絡調整等を行った。

**○　万博誘致推進室**

平成29年4月、国において、2025年国際博覧会の大阪誘致について閣議了解がなされ、BIE（博覧会国際事務局）に立候補。同月、大阪府において、知事を本部長とする万博誘致推進本部を設置。

国内に向けては、都道府県や市町村、関係団体による誘致決議の働きかけや、万博誘致に対する賛同者の獲得に向け、オールジャパン体制で誘致活動を行った。

また、海外に向けては、BIE総会でのプレゼンテーション（平成29年6月、11月）や、アスタナ博、TICAD（アフリカ開発会議）での海外プロモーション活動を実施した。

さらに、今年3月にはBIE調査団を受入れ、知事・市長表敬、ビッド・ドシエ（立候補申請文書）に係るプレゼンテーション、夢洲会場視察等を実施した。

**○　危　機　管　理　室**

（防災企画課）

国の防災基本計画や原子力災害対策指針等の修正や最新の取組みを踏まえて、応援・受援体制の強化等、「大阪府地域防災計画」を修正するとともに、平成26年度に策定した「新・大阪府地震防災アクションプラン」については、集中取組期間の進捗管理を行い、その結果や最近の災害から得られた教訓を踏まえた修正案を策定した。

地域防災力の向上を図るため、自主防災組織リーダー育成研修や資機材配備支援等を実施するとともに、府民一人ひとりが防災意識を持ち、地域の防災活動に取組めるよう、自然災害への備えに関する広報を実施するとともに、防災イベントへの出展のほか、企業や各種団体等を対象とした防災講演等、様々な機会を通じて防災啓発活動を行った。

（災害対策課）

府内市町村長を対象に、地方公共団体の危機管理のあり方を考える「防災・危機管理トップセミナー」を開催するとともに、国や防災機関等と共同して複数テロ災害を想定した国民保護訓練を実施するなど、危機事象への対応力の向上を図った。また、府内２市（高石市、門真市）と協力し、Ｊアラート音源を用いた住民避難訓練を実施し、府民の危機意識向上と啓発を図った。

市町村や防災関係機関と合同で、南海トラフ巨大地震を想定した地震津波対策訓練等、実践的で多様な防災訓練に取り組むことにより、関係機関との連携強化を図るなど、災害対応能力の一層の強化に努めた。

平成27年12月に公表した「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針」に基づき計画的に備蓄を進めた。また、平成29年度3月に集配体制の強化を図るため、府と市町村で策定した「救援物資配送マニュアル」の検証、充実に取り組んだ。

防災行政無線の適切な運用に努めるとともに、情報収集伝達体制の向上を図るため、防災情報システムを利用して市町村から情報入力を行い、テレビ等のメディアによる防災情報発信を行う実践的な訓練を実施した。

（消防保安課）

消防機関が円滑に活動できるよう各消防本部への指導助言、連絡調整を行った。特に、大阪の消防力強化に向けた課題や解決方策等について、府と府内市町村とで消防力強化のための勉強会を開催し、消防の広域化や消防本部間の水平連携についての検討結果を取りまとめた。

また、近畿府県合同防災訓練（緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練）を実施し、出動体制や関係機関との連携活動の検証を行うとともに、今後の受援体制の改善につなげるなど、消防力強化のための取組を推進した。

石油コンビナート防災対策については、大阪府石油コンビナート等防災計画を着実に推進するため、特定事業所における防災対策の取組の進捗状況を把握し公表するとともに、事業者の津波避難計画の作成を促進した。また、南海トラフ巨大地震を想定し、災害時における関係機関の連携強化等を図るため、事業所、消防、警察、地元自治体等の関係機関が連携した防災訓練を実施した。

産業保安対策については、高圧ガス、ＬＰガス、火薬類、電気工事等に関する許認可（登録）、検査及び免状発行とともに、保安意識の向上、災害防止のため講習会や訓練等を実施した。また、産業保安や製品安全に関する立入検査事務等を権限移譲した市町村等に対し、必要な支援・指導を実施した。

**○　青少年・地域安全室**

（治安対策課）

「大阪府安全なまちづくり推進会議」を中心としたオール大阪の府民運動の展開や特殊詐欺対策の推進を図るなど、警察、市町村、事業者、府民等との連携の下、総合的な治安対策を推進した。また、府営住宅の一時使用による住居提供や民間支援団体との協働によるサポート体制の強化を図るなど、犯罪被害者等の日常生活への復帰支援を行うとともに、被害者団体等の活動支援、学校等における啓発事業などを行った。

さらに、「地域安全センター」を中心とした防犯ボランティア活動の活性化による地域防犯力の向上など、社会全体で子どもを犯罪から守る取組みを促進するとともに、「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」に基づき、子どもに対する性犯罪を未然に防止するための取組みを進めた。

（青少年課）

スマートフォン等のインターネット利用により青少年が犯罪被害やトラブルに巻き込まれる事例に対応するため、フィルタリング利用の促進や青少年のネットリテラシーの向上への取組みを実施した。また、有害図書類の区分陳列等の徹底や夜間立入制限施設に対する立入調査を実施するなど、「大阪府青少年健全育成条例」の効果的な運用により、青少年が健やかに成長できる環境づくりを推進するとともに、関係行政機関及び青少年団体等の連絡調整を行った。

ヨットやカッターボートなどの海洋性スポーツを通じて、青少年の健全育成を図るため設置している府立青少年海洋センターについて、指定管理者制度を導入し、効率的な管理・運営に努めた。

また、非行少年等の立ち直り支援を行う少年サポートセンターの運営を行うとともに、地域が一体となった少年非行防止活動を推進するため、市町村における少年非行防止活動ネットワークの構築促進や活動支援を行った。

ひきこもり等困難を抱える青少年に対する支援については、市町村と民間支援団体を対象とした合同会議等を開催し、内閣府の担当者を招いた講演や市町村等による先進的な事例の紹介を実施することで、市町村における社会参加・自立が困難な青少年支援ネットワークの構築を促進した。